

# 中山間地域での草刈り委託実証試験の取組

## ～手間のかかる草刈りはアウトソーシング～

夷隅農業事務所改良普及課 令和7年11月10日発

中山間地域の水田は急勾配の法面が多いことから、足場が悪く危険が伴うなど、草刈り作業に多大な労力がかかるため、規模拡大の制限要因となっています。そこで、当事務所では担い手支援課や機械メーカー等と連携し、10月30日に水田法面等の草刈り委託実証試験を行いました。今回の受託者は地元で樹木等の伐採関係の仕事をしており、当日は若者3人で大小さまざまな法面の草を刈っていました。農家からは、「委託できれば他の作業に時間をさけるのでありがたい」、受託者からは、「無理なく取り組めそうなので、閑散期の夏場の仕事として今後も続けていきたい」と感想がありました。また、ラジコン草刈機は斜度45度の法面で、1m越えの雑草を優に刈っていました。

当事務所では、今回の実証試験の検証を行い、中山間地域での稻作経営の維持・発展を目指していきます。



ラジコン草刈機の様子



刈払い機での作業の様子